

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

教育の原点

- ・私たちは子どもたちを守り育てます。
- ・私たちは法を遵守します。
- ・私たちは不祥事を許しません。
- ・私たちは地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立南方小学校

作成責任者 校長 西本真由美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修方法については、工夫をし、迅速に起こった事象に対応するようにしている。本年度は、より当事者意識を高めるとともに研修への具体化を図る。	○全員が研修企画を担当し、当事者意識を高める内容の工夫を図る。	○加害者や被害者、該当校の児童や保護者の思いを想像できるよう留意する。 ○研修での全員発言をめざす。	○月 1 回の研修内容について、企画立案を決済する。よって、1 週間前までに計画決定する。 ○内容面について、不祥事防止委員会で評価する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○日常的に危機管理意識を持ち、問題が内在する事象に敏感に気付く必要がある。 ○報告・連絡・相談を迅速に行う。	○日常的に、気付いたことはすぐに管理職や担当に報告する。 ○取り組みは組織として行うため、相談後に対応内容を確認して動くようにする。	○児童に関わる、欠席・けが・もめごと・保護者からの連絡は必ず、管理職に報告する。	○不祥事防止委員会で点検する。 ○主任会・担任者会で点検・確認する。
相談体制の充実	○児童からの相談が、即時に行われておらず、アンケートで初めて分かるケースがある。 ○保護者からの情報提供が少ない。	○相談窓口について、周知するとともに、児童や保護者との連絡を密にする。	○細かいことでも、気になることは学校へ相談してほしい旨と、相談窓口について学校だよりや学級だよりで周知する。	○月に 1 回は相談窓口を知らせよう点検する。

